

電力自由化に反する縄張りの密約

関電のカルテル不正を追及する！

株主代表訴訟 第1回口頭弁論を応援してください

6月7日（金）

午後1時 裁判所前でミニ集会、入廷行進（その後、傍聴券抽選？）

午後2時 開廷（1時間以内に終了）

報告集会は行いません

電力自由化制度が導入された結果、新たな電力会社が設立され、消費者は電力会社を選べるようになりました。大口の電力購入者は、入札で電力会社を選ぶようになり、安い料金を提示した電力会社が契約を勝ち取るようになりました。

関電は、他の電力会社の管内でも営業活動をして契約を取りに行きました。しかし、しばらくすると競争入札で契約額が下がって利益が少ないと判断し、中国電力、中部電力、九州電力にお互いのエリア内での競争を控える「不当な取引制限＝カルテル」を持ちかけて実施していました。

ところが、外部から違法カルテルを指摘する声が届いた関電は、隠し通せないと判断して公正取引委員会に違反を自主申告し、課徴金を免れました。一方、カルテルを持ちかけられた中国電力には707億1586万円、中部電力と販売子会社・中部電力ミライズに計275億5590万円、九州電力に27億6223万円という巨額の課徴金と排除措置命令が課せられました。

4社の株主は関係した経営陣の責任追及、真相究明、会社への損害賠償を求めて、それぞれ株主代表訴訟を起こしました。主犯の関電は課徴金を免れましたが、官公庁から入札参加資格停止処分を受けた損害金などの賠償を請求しています。悪事を働くと痛い目に合うと経営陣に分からせることが、原発での不正の抑止にもつながります。

当日は、原告の意見陳述と弁護団による訴状の解説が行われます。

ぜひ応援してください！

関電カルテル株主代表訴訟原告団 080-5342-4819（滝沢）

<http://kandenakan.html.xdomain.jp/cartel.html>



（裏面に金品受領等を追及する株主代表訴訟7月8日口頭弁論のお知らせ）